

2019年4月15日号 No.1519

EDUCATIONAL PUBLIC OPINION <http://www.kyoiku-shiryō.co.jp>

週刊

教育資料

潮流

子どもたちの学びと育ちの場を作る

NPO法人あか・しろ・きいろ発達障害者(児)支援の会理事長 相澤あゆみ

資料

①虐待が疑われるケースに係る学校・教育委員会等における緊急点検結果

内閣府・文部科学省・厚生労働省

②外国語(英語)コアカリキュラムについて

文部科学省

CONTENTS

▶ 2 潮流

子どもたちの学びと育ちの場を作る

相澤あゆみ(NPO法人あか・しろ・きいろ発達障害者(児)支援の会理事長)

▶ 5 解説・ニュースの焦点

○「地域との協働」で51高校を新規指定

編集部

○年間授業時数、小5で1040、中1で1061単位時間に

編集部

▶ 8 特別企画

大学入試問題のミス、どう防ぐ？

▶ 12 校長講話

目的や目標を考える講話

～昔話「ウサギとカメ」を用いて～

関根郁夫(東京医療学院大学学長、元埼玉県立浦和高等学校校長)

▶ 14 合理的配慮—現場の対応事例

学校における合理的配慮で障害種別にチェックリスト—北九州市⑦

編集部

▶ 16 特別資料

児童虐待防止対策に係る学校等及びその設置者と市町村・児童相談所との連携の強化について(通知)

▶ 19 資料

①虐待が疑われるケースに係る学校・教育委員会等における緊急点検結果

内閣府・文部科学省・厚生労働省

②外国語(英語)コアカリキュラムについて

文部科学省

▶ 34 月間教育ファイル

▶ 35 教育の危機管理

教員採用試験の倍率低下への対応

佐藤正志(白梅学園大学元教授)

▶ 38 向山行雄のドキュメント『学校経営』 今度は教諭同士の「デキ婚」

向山行雄(敬愛大学国際学部教授・教職センター長、全国連合小学校長会顧問)

▶ 40 玉置崇の新学習指導要領 現場での生かし方 子どもを主体的にさせるために(その3)

玉置 崇(岐阜聖徳学園大学教育学部教授)

▶ 42 変わる教育委員会 パラオ共和国との絆深まる

文谷政義(宮城県・蔵王町教育委員会教育長)

▶ 43 教育問題法律相談 保護者への報告と教育裁量

角南和子(弁護士)

▶ 44 通信・議会質疑 高校改革①

▶ 46 変わる！英語教育

「グローバル・スタディ」から「PLAN THE NEXT」へ—さいたま市⑧

編集部

▶ 48 BOOK

『「学び合う教室文化」をすべての教室に』 『発達障害を職場でささえる』

▶ 49 自著を語る

『学校現場で今すぐできる「働き方改革」』

新保元康(前・札幌市立屯田小学校校長)

▶ 50 浅田前中学校長の文科省日誌

新年度予算が成立、重要な施策の発表等も 活かしたいさまざまな「学びの機会」

浅田和伸(文部科学省大臣官房文部科学戦略官)

▶ 52 マイオピニオン

働き方改革と育成指標

天笠 茂(千葉大学特任教授)



相澤あゆみ氏に聞く

NPO法人あかしろ・きいろ発達障害者(児)支援の会
理事長

潮流

子どもたちの学びと 育ちの場を作る

2～18歳の困難を抱える子どもたちが
通える居場所や学びの場づくりと
保護者や教師などの相談に長年にわたって
取り組んできた。

東京都大田区で通所支援の場づくり

東京都大田区の東急池上駅からほど近くで、2カ所の障害児のための通所支援事業と、相談支援事業、毎月の特別相談会や保護者の学校関係者のためのアセスメントや支援方法の助言、講演などの啓発活動などに取り組んできたのが「あかしろ・きいろ発達障害者(児)支援の会」。NPO法人として平成23年7月に認定を受けた。約20年前のこと、理事長の相澤さんは、病氣のために知能の遅れはないが、文字から情報を得ることが難しい障害があった息子さんを受け入れてもらえる場がなくて苦労した。そこで子どもにとって最善の方策を探り、地域で子どもたちを受け入れる場づくりに取り組んできたという。

相澤 教育委員会の心理の先生に相談したら、障害のある子どもたちが学べる教室のニーズはあるけれども、まだ行政では対応できていないので、「あなたが呼び掛ければ」と言われました。そこで「一緒に教室づくりをしましょう」と手書きのチラシを教育センターに置いたら、ADHDのために不登校になっていた子どもさんのお母さんから連絡がありました。当時はまだ発達障害という言葉もなく、息子が小学生のときは、学校の勉強が嫌いにならないように、楽しく勉強できる

方法を考えて、いろいろと工夫したりしました。小3の時に通級学級ができて、中学校でも通級を作ってもらいました。中学校では、勉強の内容も一段と難しくなる。そこで、知り合いの大学教授を通して大学生が障害のある子どもの学習を支援するボランティアをしたところ、大きな効果があつたため、介助とは別に勉強を支援する支援員の仕組みが整う契機になった。

相澤 息子は文字からの情報に困難さがあるため、定期試験などで点数を取ることはできませんでしたが、その分、授業態度であるとか提出物などはきちんと出させる努力はさせました。20年前から息子と取り組んできた勉強の仕方なども含めて、現在の通所支援事業でも生かされています。学習支援のほかにも、ソーシャルスキルトレーニング、運動、創作活動、カウンセリングなどの内容が主なものです。楽しく取り組めるものにするのがポイントで、楽しいことで脳に刺激を与えますし、コミュニケーションスキルの向上にもつながります。

また発達障害のことがよく分かる臨床心理士などがきちんと検査をしていますので、一人一人の子どもの発達の状況が詳しく分かります。こうした細かい検査の結果のデータを踏まえて、教科学習であれば、国語ではこの分野が苦手あるいは

は得意、人間関係ではこのような活動が苦手あるいは得意など、具体的な手立てが打てますし、療育などにも生かせるのです。

親の「教育」にも力を入れる

どんなに力のある支援者がいても、担当する子どもがなかなか良い方向に行かないケースもある。理由を探っていくと、その保護者の姿勢や子どもへの接し方に問題がある場合が少なくないという。発達障害について、子どもだけでなく、保護者もまた当事者であるケースがあり、保護者に対する働きかけも大切になってくるという。

相澤 親の「教育」というと口幅つたいのですが、親としての在り方や考えがしっかりとしたものになることで、子どももかなり早い段階から落ち着くようになります。子どもの学校での問題行動の要因には本人の情緒的な問題が背景にあることが多いのですが、保護者が誤った認識で躰けをしているケースや、結果として子どもを過剰に追い詰めるケースもあります。

問題の要因が発達障害にのみある場合は、「薬」で症状がやわらぐことが多いのですが、保護者との関係などが絡んでくると、「薬」では解決ができないのです。こうしたことから、相談支援事業も通所

支援事業と同様にとても大切な活動になっている。相澤さん自身が障害のある息子さんを育ててきた経験者であるという事実が、初めて相談に来る保護者が安心して、「聴く姿勢」を持つことにつながっているというところで、「あか・しろ・きいろ」というユニークな団体名称はどうして思いついたのだろうか。

相澤 まったく偶然のことですが、夢の中で童謡(唱歌)の「チューリップ」の最後の「どの花みても きれいだな」が頭の中で繰り返して流れて、起きてからもしばらく続いたのです。この体験から一人一人の色あいが違っていても、どの色もきれいだという思いから、団体の名称にしました。

よく校長会などでお話をする時も、「あか・しろ・きいろ」の意味で質問を受けます。実は、私たちの活動の場に掲げている「看板」には「あか」を白で、「しろ」を黄色で、「きいろ」を赤で表現しています。大人はあまり気付かないのですが、子どもたちはすぐに気付いて「どうして『あか』なのに白いの？」と質問してきます。

同じように見えても、一人一人違う存在。ただ、人は一人では生きていけないので、周りの人との関係性も大切になる。発達障害などの障害がある子どもにしても、他の

子どもと異なる点がクローズアップされがちだが、その子どもだけでなく周りの子どもとの関係がトータルに改善されていくことが重要ということが多い。

相澤 実は息子は小学生のころ6年間、ずっといじめにあっていました。幸いぎりぎり不登校にはならなかったのですが、こうした体験から本人だけがよくなくてもダメで、周りの子どもたちも含めて関係性がよくなっていかなければ意味がないのでは、と考えるようになりました。

「ど」の子ども「宝」

「あか・しろ・きいろ」の理念には、「困難を抱えた子どもたちが少しでも社会の中に溶け込みやすくなるよう、心と身体の状態を整えていくことや、ずっと彼らを応援しつづけていくことが私たちの使命だと考えています」とある。現代社会は、能力があるにも関わらず、家にひきこもる生活を送っていたり、仕事を持たずに親からの支援で生活している人たちが多くなっている。「あか・しろ・きいろ」は将来、自立できる人たちを世に送り出すための大切な場所の一つ。

相澤 問題行動が見られる場合、私たちは必ずその根本からアプローチしていきます。対症療法的な対策では、一旦良くなったように見えても、少し環境が変わ

るとまた問題が噴出することがあります。百組以上の親子と長期的に関わってきた中で私が確信をもって言えることは、叱られ続けた子どもはますます自分を肯定できなくなり、問題行動が深刻化していく、ということです。その結果、社会に適応しづらい困難を抱えたまま成人していく子どもが自立できずにいるのではないかと考えています。

「あか・しろ・きいろ」では、親子への直接支援の他に、小中学校、幼稚園、保育所、学童保育施設などへの巡回や助言も、要請に応じて対応している。20年近い活動のノウハウや、学習支援の経験があるため、特別支援学校の教員も指導法などの相談に来るといふ。

相澤 目の前にいる一人一人の子どもとは常に全力で関わっていますが、私たちが対応できる件数には限りがあります。困り感を抱えている児童生徒だと日々対峙しておられる教育現場の先生方と連携して、確度の高いアセスメントのもとで有効な手立てと一緒に考えていくことが本来は非常に大切だと考えています。その子が療育に通う機会がなくても、私たちの支援のエッセンスを学校現場で試していただけなら、先生方の悩みがほんの少しでも軽くなるかもしれない。そういった意味で、今後は先生方向けの講習会

や研修事業を充実させていきます。困っている子どもを一人でも多く助けるために今できることは、微力ではありますが、そのような形で先生方を後方支援することなのではないかと考えています。

これまでは児童福祉法に基づく障害児通所支援事業を中心に行ってきたため、18歳以後のフォローが課題であった。通所してくる子どもたちに日ごろの思いを綴ってもらったところ、自分にとって心が安まる居場所になっているので、高校を卒業しても続けたい、という声が多く、保護者からも就労後のフォローなどの要望が強いという。

相澤 18歳以上の進路については、実はすでに高校2年の半ばまでに方向性を検討して、大学進学や就労（一般と障害者枠）の形態などを決め、早めの準備を勧めています。子どもたちは「娯楽部」と名付けていますが、卒業生も含めて隔週で進路に関わる相談や指導などを行っています。また、今後は、障害の有無に関係なく、貧困の問題や発達障害でも軽いためにいろいろな機会をスルーしてきた人が、社会との関係をうまく築いていけるよう調整するためのコンサルタント的な活動にも、ノウハウを活かして取り組んでいきたいと考えています。

NPO法人あか・しろ・きいろ発達障害者（児）支援の会 <https://aka-siro-kirio.org/>